

平成29年第4回臨時会

飯 島 町 議 会 会 議 録

平成29年8月10日 開会

平成29年8月10日 閉会

飯 島 町 議 会

平成29年第4回飯島町議会臨時会議事日程

平成29年8月10日 午前10時00分開会・開議

○議事日程

1 開会（開議）宣告

1 議事日程の報告

1 町長議会招集あいさつ

日程第1 会議録署名議員の指名

7番 竹 沢 秀 幸 議員

8番 折 山 誠 議員

日程第2 会期の決定について

会 期 平成29年8月10日（1日限り）

日程第3 諸般の報告

議長報告

① 意見書等の処理報告

② 欠席議員の報告

③ 説明員の報告（別紙）他

日程第4 第1号議案 平成29年度飯島町一般会計補正予算（第3号）

（休憩・委員会審査）

日程第5 第1号議案 平成29年度飯島町一般会計補正予算（第3号）

1 町長あいさつ

1 閉会宣言

○出席議員（12名）

1番	本多昇	2番	滝本登喜子
3番	久保島巖	4番	好村拓洋
5番	橋場みどり	6番	浜田稔
7番	竹沢秀幸	8番	折山誠
9番	坂本紀子	10番	三浦寿美子
11番	中村明美	12番	堀内克美

○説明のため出席した者

記

出席を求めた者	委任者
飯島町長 下平洋一	副町長 唐沢隆 総務課長 唐澤彰 企画政策課長 堀越康寛 住民税務課長 大島朋子 健康福祉課長 中村杏子 産業振興課長 久保田浩克 建設水道課長 片桐雅之 会計管理者 堀内喜美江
飯島町教育委員会 教育長 澤井淳	教育次長 林潤

○本会議に職務のため出席した者

議会事務局長 小林美恵
総務課職員 北原千穂
総務課職員 吉澤知子

本会議開会

開
議
会
長

それでは、ただいまから、平成29年第4回飯島町議会臨時会を開会いたします。議員各位におかれましては、慎重なご審議をいただくとともに、円滑な議事運営にご協力をいただきますようお願いいたします。

これから本日の会議を開きます。本日の議事日程については、お手元に配布のとおりです。開会にあたり、町長からごあいさつをいただきます。

町
長

臨時議会招集にあたりまして、一言ご挨拶を申し上げます。

平成29年7月24日付飯島町告示第75号をもって、平成29年第4回飯島町議会臨時会を招集いたしましたところ、議員各位には時節柄ご多忙中にもかかわらず、全員のご出席をいただきまして、心から厚くお礼を申し上げます。

立秋を過ぎましてもまだまだ厳しい残暑が続いている毎日ではございますが、夜に耳を澄ませますとかすかに虫の音が聞こえ始めており、また、町内の水田を見渡せば稲の穂が出そろい、実りの秋が期待され、季節の移ろいを感じられるところでございます。7月5日から6日にかけて発生した「平成29年7月九州北部豪雨」をはじめとし、国内のいたるところで大規模な自然災害が発生しております。被災された皆様に心からお見舞いを申し上げますとともに、被災地の一刻も早い復旧・復興お祈り申し上げます次第でございます。また、この7日には台風5号が本州に上陸いたしました。当町では、この台風による大雨や強風による被害の発生はなく、まずひと安心できたところではございますが、引き続き、防災・減災を肝に銘じて参る所存でございます。さて、本臨時会に提案申し上げます案件は、喫緊の事業の実施に関わり、平成29年度一般会計補正予算1案件でございます。

先の6月議会定例会におきまして慎重なご審議をいただきました飯島観光地域づくり拠点整備事業につきましては、内容を精査し、改めて補正予算を編成いたしまして今回ご提案申し上げるものでございます。なにとぞ慎重なご審議をいただき、適切な決定を賜りますようお願い申し上げます、議会臨時会招集のご挨拶といたします。どうぞよろしく願いいたします。

議
長

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。本臨時会の会議録署名議員は会議規則第122条の規定により、7番 竹沢秀幸 議員、8番 折山 誠 議員 を指名します。

議
長

日程第2 会期の決定を議題とします。本臨時会の会期につきましては、本日、本会議の開会に先立ち議会運営委員会において協議をいただいております、議会運営委員長より、会期は、本日1日限りとするのが適当との協議結果の報告がありました。

お諮りいたします。本臨時会の会期は、議会運営委員長からの報告のとおりとしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長 異議なしと認めます。したがって会期は、本日1日限りとすることに決定しました。

議長 日程第3 諸般の報告を行います。議長から申し上げます。最初に、平成29年6月定例会において議決された意見書の処理について報告します。慎重な憲法審議を求める意見書、国の責任による35人学級推進と、教育予算の増額を求める意見書、義務教育費国庫負担制度の堅持を求める意見書以上の3件につきましては、6月19日に衆参両院をはじめ、関係機関へ送付しましたので報告いたします。

次に、本会議に説明員として出席を求めた方は、別紙のとおりであります。本日議会事務局宮下書記については所要のため出席できませんので、代わって総務課職員が出席しますのでよろしく願いいたします。以上で諸般の報告を終わります。

議長 日程第4 第1号議案 平成29年度飯島町一般会計補正予算(第3号)を議題といたします。事務局長に議案を朗読させます。

事務局長 (議案朗読)

議長 本案について、提案理由の説明を求めます。

町長 第1号議案 平成29年度飯島町一般会計補正予算(第3号)について提案理由の説明を申し上げます。予算規模につきましては、歳入歳出それぞれ8,430万円を追加し、歳入歳出それぞれ47億6,289万3千円とするものであります。主な内容でございますが、先の補正予算第2号で修正となりましたが、懸案であります地方創生拠点整備交付金及び一般補助設備整備事業債を活用した飯島観光地域づくり拠点整備事業に関する経費を計上いたしました。細部につきましては、担当課長からそれぞれ説明申し上げますのでよろしくご審議のうえご議決賜りますようよろしくお願いいたします。

企画政策課長 (補足説明)

産業振興課長 (補足説明)

議長 提案理由の説明が終わりました。これから質疑を行います。なお、議事運営上、ここでは総括的な事項について質疑されるようお願いいたします。質疑はありませんか。

11番

中村議員

3点ほど質問をさせていただきます。大きく3点なんですけれども実は今回は6月の定例会に出された案件が再度審査するという形になりました。そこで、前回にちょっと振り返りながら町長にもお伺いして参りたいと思います。まず、その6月定例会に出された同案件の計上において、町側の手順をどのように考えているのかについてお伺いいたします。議会といたしましては賛成できない、可決できないという判断をした訳でございます。それにつきましてはこの事業が突発的であったこと、そして実施計画になかった。そして議会側に事前の説明もなかった。また、そのことにより議会、もとより委員会としても大変戸惑った訳であります。いったいどこから沸いてきたこ

となんだろうかということで、大変それぞれ議員も困惑いたしました。関連の課にも伺っても連携がとれているようにどうしても思えなかった。そのような事から、また金額的にもこの国の交付金、また町民に4千万というような起債をお願いしていかなければならないということで、安易な判断はとてできませんでした。そのようなことから私自身も、どうしてももう少し審査・調査が必要であるということから、6月の定例会では賛成に回れなかった訳でございます。何故このようなことを言うかと申しますと、この結果を受けて町民の皆さんの中には、議会は町がやろうとしていることを阻んでいるのか、邪魔しているんじゃないか、というような報道も、文章的な量もあることから簡単に書かれておりました。議員といたしましては、それぞれこれからの社会情勢において大変に考えなければならない金額でもあり、計画でもあるなあということから、前回のような結果になったわけであります。町側のあるところでは、議員がグランピングに対してなかなか理解してもらえなくて、それで通らなかった、というようなことを言われているところも耳にいたしました。決して議会はそのようなグランピング一つについて判断しなかったというような、そんな軽率な判断でなかったということを、報道機関も来ておりますのでこの場で私はしっかりと申し添えておきたいと思っております。そこで町長に伺いますが、この6月の定例会において計上したこの案件の手順について、町はどのように考えているか、をまず第一の質問といたします。

2つ目の質問といたしましては、個人的に今課長のほうからも縷々ご説明がありましたのでくどくなってしまうんですけども、私もこの一か月ちょっとの間、個人的に調査をいたしました。その結果、本事業において外部からの働きかけはなかった。また、実施計画の具体的などころにはなかったけれども、第5次総合計画の中にもあり、かねてより千人塚の環境は整備したいというふうに思っていた。そこでトイレと炊事場とシャワールーム、これは時代に合ったものにしてそして管理棟を建て、もちろんこれから千人塚公園の開発も進んでいく、その最前提の中で整備をしたいんだということが分かりました。町民の憩いの場として、またキャンプ場利用者の皆様の快適な環境を作るためであり、観光計画の前段階の整備であるということをおは調べた中で判断いたしました。課長もそのような方向の今説明がありました。再度これは間違いはないかということをご確認いたします。

3つ目最後です。4千万近い町民の負担が及びます。今後製造人口は減少します。少子高齢化、福祉にも町の負担がかかってきます。素晴らしいものを建てて町民は喜ぶでしょう、しかし未来の後継者がこの建物を本当に先人の人が建ててくれた、こんなに見栄えが千人塚に続いてよかったというような、そういう10年20年たっても有効活用ができるために町は何が必要だと思ふか、どのような取り組みを考えているのか、継続的に有効活用し将来の負の負担にしないというそのご決意はどれほどなのか、この3点をお伺いいたします。

町長

中村議員より質問をいただきました。3点。要約しますとまず前回の手順はどうであったか、2番目にこの施設の必要性はどういうところにあったのかと、3番目に将

来性はどうかのと、どういう対策をするのかと、こういうふうに只今解釈させていただきました。この3つについてお答えしたいと思います。まず前回の、皆様方にご審議いただきました本件につきましてはですね、補正予算、国の補正予算に対応するという極めて短い期間での運用といいますか計画立案が必要であった、ということで、それに合わせて十分な時間と申しますか併せてその時選挙等もあったと、議員の皆さんの選挙も重なっていたと、でそれが全部3月の話であったということでまあ、いろいろとバタバタしておったか、という環境、状況もあったということでございます。まあしかしながら議会には説明をしっかりとしなきゃいけないという我々は当然責任があると思います。その中でですね、計画につきましては今回の地方創生交付金というのは大筋の概略の計画に基づいて概略の予算案、これを以って申請し、これが認可されたということです。政府側も3週間の間に計画を立てて予算も立てて申請を済ませてくださいという限りには、政府側も変更はきくんですと、内容的な変更は。ですから私達もですね概略を押さえていて、大体こんな感じなんだけれども進行する中で皆様のご意見を伺いながら、変更が可能な部分もいっぱいあるんですよと、こういうその思いがあったわけです。ですから議会で認めていただいて細部の詳細の設計等についてはその段階で皆様方とお打ち合わせをしながら、計画を逐次作っていくということがまあ本来今までの手順であったかなと。大枠の事業を決定していただいて、さてそれを設計に入っていくと。で詳細設計が出てきてしっかりとした見積もりが出てきてそれにご意見をいただきながら修正をしていっていただくと、ということが従来の手順であったのかなと。今回の細かな今回のような明細の、詳細にかかわる予算の積み上げとか積み立てというものはちょっと怠っていた部分があったかなというふうに思います。しかし後ほど皆様方のご意見を聞くとですね、そのクオリティ、今回の施設のボリュームとクオリティがどの辺にあるのかと、ということが非常に不安であったのかなと、いうことを今反省しております。ですから今後もいろいろな事業を行う時のですね、説明の中で、できるだけ精査した自分達の今までの経験でいいんでプロに頼まなくても、そのプロに頼むのはその後のこととしてですね、皆様方全協等にご提案する場合には我々ができるだけ経験の中で積んできた「このくらいの感じになりそうだな」と、そういう細かな説明もやはり今後は必要かなというふうに思っております。まあそこら辺でこの内容につきまして、皆様方の不案内の部分で説明が足りないなと、急だったなというようなお話になってきたのかなというふうに思ってます。もう少し全協等で機会を何回かもってですね、いろいろ精査した説明をすればよかったのかなと。こういうふうに、思うところがございます。ですから総括してですね手順につきましては、ちょっと説明不足があったと、これは十分認めておりまして、今後はいろいろな事業につきましても我々の範囲の中で出せるものは計算して出していくと、ということが大事かなというふうに思っております。

それと今度この必要性につきましては議員さんおっしゃる通り、この千人塚というのは過去の先輩、先人達もですね千人塚というものをこの飯島町の中心の観光地であるということは揺るぎのないところでございます。併せて与田切も親水公園という形

の中で開発されてきましたので、飯島町としても大きな観光的な資本が投下されております。で与田切はいろいろ今人気が出てキャンプ場等盛んに使われておるんですけども、残念ながら千人塚につきましては不幸な経過がございましたんで、なかなか人が寄つつかないような状況であったかなというふうに私なりに感じております。それで、主たるメインとなる飯島町の観光地の「千人塚」というものはですね、新しく生まれ変わって皆様が本当に気楽にお迎えできるよ、というものにしたかった、これは観光基本計画の段階ではなくて、今までの千人塚という観光地という体裁をやっばし整えたいという気持ちの中で、今必要になるどうしても観光地が訪れた時の、皆様が訪れて入られるトイレのクオリティと。これをやっばしある一定のレベルにやっばし達していないといけないのかな、というふうに思います。これは地元の人たちも使うと同時に観光客の皆さんが使われるわけですから、全国のそういった場所を知り尽くした方々が来るわけですから、そのクオリティにやっばし合わせる必要があるだろうなとこのように感じております。併せて与田切川にもありますシャワー、あるいは炊事場等もやっばし同じレベルで併設して、千人塚と与田切川キャンプ場、渓谷の観光所、これがやっばし並列するような形で整えていきたいということで、これは念願だった千人塚のてこ入れという形の中で必要性を感じておるところでございます。で将来性につきましてはですね、やはりこれからは飯島町に定住してもらうにしても何しても、お客様に来ていただく、交流人口を増やすということがまずは大事だと思っています。また地域の若者達が、地域の、自分たちの飯島という自然を誇れる、「おう、千人塚へ来てくれよ」と、もう自信を持って勧められる、そういった地域の人達にも心のほんとは拠り所となる自信の持てるそうした施設であり、あるいは外からでもですね、「あそこはいいぞ」ということの評判を得るためにも千人塚をてこ入れして、今後地域一帯、千人塚、与田切川、あるいはもう少し広い範囲の中でアグリネーチャー等も含む中で、また日曾利の今ある既存のキャンプ場そういったものの観光の連携、飯島町のこの3,000mを一気に下るこの川のこの急傾斜地っていう、この飯島町の地形的な特性があるわけです。そして森、林、湖、川があるわけで、そういったものをいかに利用しながら魅力ある観光の場、あるいは地域の人達も自信を持ってきた人にお勧めできる、ご案内できる場所であるという形のもので将来的にできればいいかなというふうに思っております。この地域の産業を支えるのは、基本的には今500億円、450億円になってますかね、工業。これが基幹産業になっております。で商業は約30億円ですかね、農業もやっばしそのぐらいの感じだと思います。この農業というのは今一生懸命てこ入れをして、皆さんその法人化して若い人達を集めて、集積してやっておられますけれどもやはり基本的には兼業農家ということかと思えます。農地は持っているけれども、預けてお勤めに行くということかだと思います。ここでそういったまあそんなに多くの方々が観光産業で飯を食っていけるという部分ではないと思いますけれども、少なからずのそういった「働く場所」というものも、提供できるような形の観光というものができていければいいのかなと。これは皆様方といろいろ相談していただきましてですね、お金の落ちるような、飯島町にお金の落ちるような、

観光のみならずそれに携わる「職」を通じて、新鮮な農産物が売れ、また評判が——ブランド、そこでブランド力を高めていくということの基盤になればいいかなど。まあ将来に向かってはですね今後観光基本計画というものが皆様方によってご意見を伺いながら、作ってくわけなんですけれども将来性はその部分にかかって来るかなと思います。しかしその期待に応えられる千人塚の必要最低限のその設備というものは、今回どうしても必要であり、あそこのイメージアップをするためにもそれが必要であり、紅葉園というものを今後どのように展開するかについても、展開したいという人をお迎えするためにも町があそこへきちっと整える、ということは、その後の千人塚のいろいろの状況にも影響してくるかなというふうに思っております。行政としてやるべきことをきちっとやって、紅葉園の借りる、買う、そういう事業が始まること、また新しい事業が始まること、それがつられて飯島町の観光というものが与田切川と連携して広がってくる、まずは基盤にしていきたいとこのように思っております。以上手順・必要性・将来性についてお話をさせていただきました。

議 長
6 番
浜田議員

他に質疑はありませんか。

それでは同じく3点に亘ってお尋ねいたします。今の町長のご説明ではですね、6月の第2号補正の時の案は、内容の修正がきくものであったと。私はその時はそんな説明は一言もなかったというふうに理解しております。あれは明らかにグランピングのための施設だということを確認に説明いただきました。で、それに関連してのお尋ねになるわけですけれども、今回の予算規模はもともとグランピングとして計画された設備、その受付の設備とですね、まったく同額。おんなし規模だと、いうふうに理解できます。で、町民の観光開発のためであるということであればですね、当然内容が変化してもしかるべきだろうというふうに思うんですけれども、これは最初に額ありきでの、今回の第3号補正であるのかですね、あるいはそれぞれの理由、今回の目的に沿ってですね見直しをした結果、たまたま偶然に一致したのか。ここについて明確なご説明をいただきたいと思います。その際1つ併せてお尋ねしたいのはですね、今いただいた資料の中で千人塚の利用者数の説明がございました。で、これ全部カウントしたということなんですけれども、これ細かい話になりますけれども、無料利用者もカウントされたのかということもちょっとお尋ねしたいんですが、併せてですね、今のご説明の中では「与田切と同じレベルだ」というふうなことを再三お聞きしておりますけれども、じゃあ与田切についてのこういう利用者数は一体どうなのか、これについてお尋ねしたいというのがまず第1番目の質問です。簡単にまとめますと全然目的が変わったにもかかわらず同じ金額になっているのはなぜなのか、で、その根拠になってるはずの千人塚の利用者数がですね、ここに数字が出てくるわけですけれども、じゃあそれは与田切と比べて一体どうであるのか、これについてまずご説明いただきたい。これが1番目です。

それから2番目はですね、実際に今回の提案といいますか2号補正は非常に唐突でありました。3箇年ローリングにも入っていなかったような、仮に国の交付金があっ

たとしてもですね、そういう内容でありました。従いましてこれについてはですね議会への説明責任もさることながら、町民への説明責任も同時にやるべきではないかというふうには私は思います。で、そういうことをなさる計画をお持ちかどうかということについて2番目にお尋ねしたいと思います。

それから3番目。一定の施設でありますし、それから管理棟の規模は結構なものですよね、さっきの面積から言いますと80平米、24坪48畳ぐらいですね、実際の部屋だけでも。で、そこに様々な備品、冷蔵庫等も備えるということでもありますから当然管理が必要になるとは思いますけれども、この管理者は一体だれであるのか。またその管理費用はですね、例えば年間どの程度を見込んでいるのか。以上3点お尋ねいたします。

町 長

浜田議員さんのご質問で、まずは前回提案させていただきました総額と、まったく同じではないかと、いうことでございます。お話の中で、浜田議員さんは前回の、今回の案件につきましては、グランピング主体に運営するというご認識があったというお話でした。今回そのグランピングを削るとすれば、大きく減ってもいいんじゃないかと、こういうお話でございます。前回私共が提案させていただきました主な資金の使用される場所は、トイレ、シャワー、炊事場、です。グランピングはですね備品300万円の部分なんです。グランピングの事業をするってよりも、備品としてグランピングのテントを備えさせていただくと。こういうことです。ですから今回グランピングという事業、事業っていうか備品は必要ありませんので、その代わりに野外で天幕といいますか、そういったものを、簡易なものずっと入れるものにしていきたいということでございます。先ほど中村議員さんからですね、マスコミの方に今回のことに否決した理由について、私達は記事の面では1泊4万円のグランピングということが先に全面に出て、それが反対の理由だったというふうに書かれた、ということは本来の議会の意思ではないと。もっと奥深いところにあると、先ほど申された3つの質問に表れているかと思はれますけれども、そういう認識でございました。私達もですねこの事業につきましては、先ほど話したように千人塚というのものもとの観光地としての体裁を整えると。ここが主眼でございます。ですからお金もそちらの方にまず半分しあとフリースペースも整えてありますけれども、それは必要なものを先に使って残りの部分で可能な限りこちらを用意すると。こういう優先順位がついているわけです。ですからトイレ、シャワー、炊事場、そして事務所、フリースペースとこういう順番でお金の使い方もスペースも変わってくる、これは設計の段階で皆様方とご相談申し上げながら、これは変更の利く部分でありまして、最初の提案した我々の案件もグランピングをやりたいということの事業ではありません、ということは今はっきりとお伝え申し上げたいと思っております。次に利用者数ですけれども与田切の利用者数はどうなったかということにつきましては、担当が今答えられるのかどうかですけれどもそれによってお答えをさせていただきたいと思はれます。そいでその後ですね、今回の施設の管理者なんですけれども、これは与田切を今管理していただいている、マレットゴルフ等を管理していただいている方々がおられますから、そこら辺との整合性を取り

ながら、シルバーとかまたそういう形の中で管理していただける人を探していきたいなどこのように思っておるところでございます。以上です。あ、すみません、ちょっとこれ、あります。恐れ入ります、すいません。町民への説明ということでございます。町民への説明はですね、この議会の皆様方にまず説明してこういう内容で行きたいんだと、こういう目的で行きたいんだと、こういうことをきちっとお話をさせていただいてから、お話、こういうことができますよ、ということを説明するのが筋ではないかなとこのように感じておるところでございます。

産業振興課長

与田切公園の利用者数とまあ千人塚公園の利用者数についてご質問いただきましたけれども、与田切公園の利用者数につきましてはちょっと今資料、手元にご覧いただけますので数字で申し上げられませんが、把握できるのは有料——キャンプ場とかテニスコートとかまあプールとかそういったものについては把握ができると思いますが、子どもさん連れであそこに遊具があつて来ているとか、川遊びに来ているとか、そういった無料の方々を数字を把握するっていうのは、ちょっとできていないんじゃないかなというふうに思います。で、千人塚公園の無料利用者数のこの数字につきましては、受付が、マレットゴルフの受付の所に管理人さんがいらっしゃるんですが、その前を通過した人をすべてカウンター、読み取り機っていうかカチャカチャっていう、あれでカウントをさせていただいております。で、バスで来ればバスで何人とか、1台車が来れば2人乗ってたら2人とか、そういうふうにあそこに常時見ていただいておりますので、その数字をここに記載させていただいております。従いまして千人塚と与田切公園ちょっと比べるのはなかなか難しい部分もありますけれども、そういった形で数字を把握しておりますのでよろしくお願ひしたいと思ひます。それから管理の、施設の今後の管理の関係でございますが、今町長申し上げましたとおりでございますが、あの基本的には町管理で委託、まあ今はまちづくりセンターいいじまに委託しておりますけれども、そういった形が一つ考えられると。今のところ、どこかの別の法人とか団体にそこを貸すということは、私共では考えておりません。それから、あと年間の費用ですね、どのくらいかかるかということですが、ちょっと詳細につきましてはまだ設計ができていないこともありまして、私共も計算してございませんけれども、新しい施設ができればそれはもう当然のごとく負担は増になってまいります。その点は町としても、まあ必要なものということで計算しなきゃいけないのかなというふうに思っています。

6番

浜田議員

全協の説明などでもですね、与田切公園並みという言葉が何回か出てきたと思ひます。そういう意味では確かに無人の人たちのカウントまではしてないかもしれませんが、いろいろな積算の根拠になる利用者数はですね、必要な数字ではないかと思ひますけれども、この提出をいただけませんか。

産業振興課長

まちづくりセンターいいじまに委託しておりますので、そちらの方の利用者数というのは月報で上がってきております。その数字を年間いくらというのは出せますので、ちょっと後日議員の皆さんに配布させていただきたいと思ひます。後日というか、

あとで。今はちょっと今私手元にございませんでよろしくお願ひしたいと思ひます。

議 長
8 番
折山議員

他に質疑ありませんか。

2点、2点かなあ…お伺ひしたいんですが、このことは町民要望にもとづく事業なのか、あるいは町長の政策として打ち出してきた事業なのか、ということについて伺ひます。て言ひますのは、先ほど町長のお言葉をお聞きしてありますと、千人塚のトイレはあまりにもみすぼらしくて観光地として相応しくない、ところが地元の私共はあのトイレって、例えば駅を使った時にあと、千人塚のトイレを使えばこんな立派なトイレがあるのかっていうことで、実は感動するほど良いトイレだという認識を地元の人間の多くが持っているわけです。ですから老朽化したトイレを更新しなければならぬという思いに至った背景には、よほど町民からあそこのトイレに対する苦情やなんかあったと思うんですが、議会の一般質問でそれらが出された記憶は私にはございませんで、私の周りでそういった情報が入ってきたっていうことでもあります。かえってあの人数の多い与田切公園のトイレの方が、大規模な改修が必要でありしかも誘客数が多くて、設置は与田切の方が早かったような気がします。順番から行けばトイレの改修等は与田切の方が早く求められるのではないのかな、っていうような素朴な疑問を持ちます。あと…炊事場だとか、シャワールーム、案内所、待合室っていうんですが、そういうものの必要なところってそれなりの機能があるところにそういう施設が必要——なのかな。逆にシャワールームがないからって観光客の皆さんからお叱りを受けたこと私、あそこで旅館業やっていますので登る機会がうんとありますが、そういうお叱りを受けた経験はありません。運営で団体客がまだいるのに、小雨が降ってきたら管理人の皆さんが全部引き上げて、休憩室まで全部ロックしてってしまうという、運用上の苦情はよくお聞きをいたします。ですから、もっと大事な観光客に対するおもてなしであればもっと大事な側面、運用の方が大事なのかなっていう気がいたします。仮にもし政策であるんなら、やはり大きい、億に近いお金ですので、実施計画っていうものに盛り込むことが大事なかなと。で、今回こういう交付金が補正で出てきた、メニューを選ぶときには、もう多く町民から強く寄せられている要望の中から、送り、送り、送ってきている事業で、この交付金に該当できるものがないのかどうかっていうことを一生懸命探すのが、まずは政策としては一番大事な事なのかなっていうふうにお聞きをしておりました。何となく町長のお話をお伺ひしていると補正の国の予算が出てきた、これをうちで使うにはなにが、なんだったら使えるのか、という発想で順序がちょっと違うような…町民のニーズに応える、このお金を投じたら町民の福利に向上が期待できる、あるいは政策であるんなら、これを付けたことで誘客がこいだけ増えて落とされるお金がこいだけある、関わる維持費がこのくらいになる、トータルで判断したら是非造ることがいい、そこまでのご説明が求められるのではないかなと思ひますが以上2点お伺ひいたします。

町 長

まず、あの施設についての——なぜあそこへトイレを変えるのか、と。今のままで

も十分使えるじゃないかと、まあこういうご質問でございます。もともと千人塚という場所はですね、観光の主たる場所であると。これについて整備し有効に観光地として発展していくということを願っている、ということは5箇年計画にも思われていることですから、千人塚に誘客をする一つの理由、というのはまずはそこにあるということです。それで今回のこの地方創生交付金というのは、今地方自治体に課せられている大きな課題、自分たちの地域は自分たちで稼げる可能性を求めた事業を行ってくださいと。これが今行政、国の政策でもあり、総務省のその施策によって地方創生交付金、このお金を使って地域が活性化する事業に充ててくださいと、いうことです。そのお金の使い道というのはやはり経済の再生、復興、地域の活性化、これを目的にされているということで、他のまあ福祉とかそういったことは度外視されている部分でございます。でこの国からこのお金が——資金がありますよ、交付金がありますよ、内容はこういうことで目的に使ってくださいと、こういうお話が来るわけです。で私達はですね、地方創生の事業を今後この地域の地域活性化、ということを進めていくについてはですね、自前の資金というのは中々そちらの方へ回っていかない、飯島町の予算約50億ありますけれども、そのお金はですね今緊急に長寿命化、耐震化、今までいっぱい建ててきた建物等が経年劣化していると。その部分の手当てをするのが精いっぱいでございます。まだ福祉関係のもの学校関係のもの、次から次へとそうした施設の更新あるいは新築、等を計画しなければならない、こういう時期でございます。まして、地方創生のこのいわゆる交流人口を増やして観光、私のはまあ施策のなかでは観光というものはちゃんと謳われて、観光産業の設置というものをまあ挙げておりますけれども、この飯島町も観光というものは前々からテーマであったわけなんですけれども、その部分のお金というのは真水の中ではなかなか使いづらい。そうすると国から補正予算、そういった地方創生に関わる補正予算、これを使ったらどうですかというものは、非常に頼みの綱になってきてるわけです。今後これからこのお金を使いながら、地方創生に関わる事業を進めてくいい資金だなど思ってるんですけども、なかならず残念なのは、当初予算の中で組めないということでございます。国がどうしても補正予算のなかで去年の11月、そして3月、この7月と、こういうことですね、パツ、パツ、パツ、パツとこう出してくる。しかも3週間でやりなさいと、こういう時間で。そういったのを的確にやっばし捉えることが必要なというふうに思ってます。その中でですね、今回地方創生交付金が出てきたときに、この地域の活性化の基盤づくりで、必要なものは何か、ということを担当課長の中で話し合った時に、やはり与田切の整備かあるいは千人塚であろうなとこういうことになりました。で千人塚というのはですね今までそういったことで手直しをしなければならないという一つの感覚、全体的なイメージのイメージアップを図らなければならないという戦略的なものが一つあります。まあこれはまず基本的な投資をして、その後千人塚がより活性化し安心して来ていただけるような1つの切っ掛けにしていきたいと、こういう思いが強いわけでございます。トイレも先ほどまだまだ十分使えてびっくりするほど綺麗だと、こういう表現のされ方がありましたけれども、しかしながら

だんだん年代を重ねてきておられますと、修繕をしなきゃならないことも出てきておられます。そういったことも併せてですね、以前千人塚で、千人塚っというのは千人塚キャンプ場、こういったことで大勢の方がテント張って来られていた、まああそこで焼肉することもいいでしょう、両方あそこは中央アルプスも南アルプスも見える絶好の場所です。与田切はまああいった窪地ですから親水、水に親しむということは可能なんですけども、飯島町で絶景のポイントである千人塚で二つのアルプスが見える場所です。そういった自然に親しむと。こういう環境はまずは千人塚。じゃあそこへ基本的な投資をしようじゃないかと、こういう経緯の中で今回の水回りをまとめて設置しよう、で、他にできればいろんなスペースを作って、もっともっと人が寄れるような、この際形にしようという思いでやったわけでございます。

議長
8番
折山議員

よろしいです…折山誠議員。

ほいで今の長々のお話は要は町長の、先ほどは老朽化した施設の改修の意味とそれから町民の環境改善でなことで、それ以上のものは何もないというふうなご発言だったんで、そういうことなんですか、って言ったら今町長長くお話しになったのは私の政策の一つであそこを将来誘客を多くしてこようという構想の一つだと、いうことは、そこまでは理解できました。で、先ほど私申したのは政策であるならば、1億投じるのであるならば、背景になるその効果っていうのもきちっと説明をなされる必要があるんじゃないか。なんにあそこへこのことで集めるから、将来集めるから、だからこの規模のこういう施設が必要なんだという説明を併せて、まあこのあとあの付託になつとりますのであんまりもうこれ以上申し上げませんが、本当は全部の議員に最低その程度は、政策であるならば維持管理含めて、将来に係わるいわゆる費用っていうのは当然これ造って終わりではないですから、併せて説明されるべきではないですかというご質問をしたんですが、その点、お答えになれるんなら——なれなければ無視して結構です。

町長

投資というのは将来の可能性を求めた投資でございます。その段階でございますね今2万人、2万7千人以上の方々がお見えになっておられる、で、千人塚でもイベントがいくつかが最近開催されるようになってきておられます。そういう時にはグッと一気に人が増えるわけでございます。そういった利用がされている中でそういうことを見ましても基本的なそういった設備はまずは必要であろうというふうに思っています。今後そこをどのように展開するのか、これから観光基本計画を作ってその後に、その上に、今あの作った基盤の上にもいろいろ展開されるっていうのは、これからいろいろの採算を考えながら事業が展開されるものだと思っています。事業の展開、人を呼べるというのは、今後千人塚へどのような使い道、を、計画していくか。観光基本計画を作っていくか。これによって人が何人くらい来られそうだというものを目論んでいくものだと思っています。しかしその前の基本的なトイレ、炊事場。今フリーに来てテント張っても焼肉してもイベントに来たとしてもですね十分に耐えられる設備はまず必要であって、これはこのことにおいてどれだけ収入があるかというのではなくて、行政と

して、あの観光地としての体面を保つための必要最低限な投資であるというふうに考えとります。事業はその上に始まるものだと考えております。

議長

他に質疑ありますか。

質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。

ここでお諮りします。ただいま議題となっております、第1号議案につきましては、総務産業委員会へ審査を付託したいと思っておりますが、これにご異議ございませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。第1号議案については、総務産業委員会に審査を付託いたします。

議長

ここで委員会審査のため、休憩といたします。休憩。

休憩

午前11時09分

再開

午後2時40分

議長

会議を再開いたします。

日程第5 第1号議案「平成29年度飯島町一般会計補正予算(第3号)」を議題といたします。本案については、総務産業委員会に審査を付託し、ただ今お手元へ配布のとおり総務産業委員長より委員会審査報告書が提出されております。

それでは、総務産業委員長から委員会審査報告を求めます。久保島 総務産業委員長。

総務産業委員長

それでは、総務産業委員会の委員長報告を申し上げます。第1号議案「平成29年度飯島町一般会計補正予算(第3号)」につきまして、付託されました件につきまして委員会におきまして慎重なる審査の結果、お手元の報告書のとおり可決すべきものと決しましたのでご報告いたします。質疑につきましては多岐に亘っておりますので、ここでは簡略して討論につきご報告とさせていただきますというふうに思います。「計画前に箱ものを作るものであり、住民の意見や要望に沿っているものとは言えないのではないか。しかし千人塚にはトイレ等の施設の必要性は理解ができる。従って事業費の精査を含めた附帯決議をもって、採択することとしたい」次に「ため池100選にもなる千人塚公園の将来性を見据えた施設であり、観光拠点として相応しいものになると期待をし賛成をしたい」次に「6月定例会の折には理解が不十分であったが、説明の中で理解することができた。必要最小限の施設ということもあり、住民の集える場所となり近隣からも認めてもらえるような施設となり運営されていくことを望み賛成とする」次に「グランピングが外され不明な点がある程度クリアになってきた。しかし6月定例会の折に『住民の理解が不足している』という点は改善がされていない。よって施設に設置については住民意向など、十分に反映されるように附帯決議を付して賛成としたい」。採決の結果、先ほどの報告書のとおり全員一致で可決すべきものと決しました。

続きまして附帯決議について賛否を取ったところでございます。附帯決議につきましては、賛成2、反対3で否決がされたところでございます。なお、附帯決議に対す

る討論はございませんでした。以上簡単ですがご報告とさせていただきます。

議長　これから委員長報告に対する質疑を行います。質疑はありますか。
(なしの声)

議長　質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。久保島総務産業委員長、自席へお戻りください。

これから、討論を行います。討論はありますか。

6番
浜田議員　今回の補正予算第3号に賛成する、可決すべきという立場から討論いたします。確かに千人塚には一定の施設が必要であること私も一利用者としても理解してるつもりであります。ただしこの補正予算はですね実際には3月に提出されたのと同じ規模でありますし、住民に対する説明もこの間行われておりませんでした。で本来このような施設はですね、おっきな計画がもとにあってそのもとで順次進められるべきものだというふうに理解しております。従いまして私は先制ではありますけれども、それは附帯決議を提出しておりますけれども、この附帯決議が十分に町として理解の上遂行されるということを前提条件に賛成するものであります。以上で賛成討論を終わります。

議長　他にありませんか。

9番
坂本議員　賛成の立場で討論いたします。まあ皆さんそれぞれ意見はあると思いますが、近隣を私もキャンプ場それからそれに近いところとかいろいろ調べてきたんですけども、どこの市町村もですね、長いことかかって投資をしながら現在に至って、まあ利用者が増えているという実態の中でありまして、で、観光基本計画そのものがまだ定まっておりませんが、地方創生という中でトイレとシャワーというものを造っていくというその内容は分かりますが、現在の利用状況から言いますとやはり与田切公園の方が利用率が高いということは否めないことでありまして、造ることには賛成であります。やはりその内容はやっぱり精査していただいて将来使うという前提、増えていく、利用者が増えていくという前提で造るということではあります。経済状況とか人口減とかいう中で、はたして今の規模が適切かどうかということやはり住民の方達との話の中でもう一度練っていただきたいということで私も附帯決議を付けて賛成ということで意見を述べます。

議長　反対討論はありますか。
(なしの声)

議長　はい、他に討論はありますか。

1番
本多議員　補正予算に賛成の立場から討論します。今回提出された飯島観光地域づくり拠点整備事業の施設整備方針は、千人塚公園として整備しなければならない基本的な施設の整備を行うもので、今まで遅れていたキャンプ場の施設整備だと考えます。千人塚公園の中にある城ヶ池は全国ため池百選にもなっていて、千人塚公園は将来に亘って町

の重要な観光ポイントになる場所です。観光拠点施設としてどこにも負けない素晴らしい設備と施設になることを期待しています。次には使えないログハウスの撤去などをして千人塚公園全体の環境整備をすることを希望して賛成討論といたします。

議長
7番
竹沢議員

他に討論はありませんか。

賛成の立場で討論に参加いたします。6月の結果はともかく、その後町の方としても当初の目的を若干手を加えつつも、千人塚周辺ですね、交流人口また地域の人達が自信の持てる施設、いうことで観光のキャンプの面のインフラ整備をするということでありまして、結構な事かなあというふうに思います。また討論の過程で町としてこうした事業議決後にはですね、町民の皆様の説明していただけるという町長答弁もあったわけでありまして、附帯決議の云々の話は先ほど委員長報告で取り上げないということでもありますので、まあこれも我が町の議会として今後いろんな議案提案された時にですね、いかにもそのいつも条件をつけて決めてくようなことではなくて、いつも否決か…可決すべきものか——そうでないものかというふうに白黒きちんとつけて、その都度決定していくのが議会としての任務かなあということも申し添えまして賛成といたします。

議長
5番
橋場議員

他に討論はありませんか。

賛成の立場で申し上げます。6月の議会では突然の申し出で、本当に内容も分からずに把握ができませんで反対をさせていただきましたけれども、今回の町側の説明で理解をさせていただきました。今までですね先ほど坂本議員も言われておりましたけれども、他町では今までに少しずつこう調整をしながら、今のキャンプ場なりなんなりが充実してきたというお話でしたけれども、飯島町においては今まで千人塚は使いやすくということが本当にできずに、長年我慢をして参りました。それが今回の交付金を受けるということに当たりまして、本当にいいあの好機ではないかと私は思っております。これをまた好機に捉えて今後の観光開発にはしっかりしていただきたいというのがございます。また今回のこの交付金をいただくことで、この拠点施設がですね、今後の観光開発の土台となって、今後の開発に力をつけていっていただかなければならないと思いますし、是非そのような方向で進めていただきたいと思ひ賛成といたします。

議長
8番
折山議員

他に討論…。

同僚議員から発言がございましたので敢えてしなければならなくなりましたが、私も賛成の立場、ではあります。それは総務産業委員長の委員会のまとめの報告を受けて、へえこれは賛成をしなければならないなということで、総務産業委員会の付託された議論の時間といろんな思いを私なりに付度をして、今回この場で賛成しなければならない、そういうふうに決めたところでもあります。しかしながら私総括質疑をしたことに対する理事者の答えは、私十分納得できたものとは言えませんので、条件付き

賛成はいかなものかという発言もございましたが、やはり町民にきちっと説明をするためには、賛成する立場に立った時に、最低押さえるところは物を申して賛成に回るといふこともあり得るのではないかと。特に皆さん納得できたという発言が多いわけなんです。前回の提案時と今回の提案時と大きく説明が異なるとる部分はなかったように思います。そういった諸々を付度して賛成の意見を申し上げました。

議長
10番
三浦議員

他にありませんか。

私も賛成の立場で討論いたしますけれども、しかしやはり9千万という事業内容の中で住民の負担、また住民に説明がまだ不十分というような中でこれから事業が行われていくということもありますので、やはり住民の声をちゃんと受けながら、そういうことに沿って千人塚がまた観光地として利用されるような、場所になるような対応が必要かというふうに思います。そういう点では私は附帯決議を付けることによって、今後生きていくというふうに考えますので賛成をしながら附帯決議を付けることを求めて賛成討論といたします。

議長

他にありませんか。討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、第1号議案「平成29年度飯島町一般会計補正予算（第3号）」の採決を行います。

お諮りします。

本案に対する委員長報告は可決です。本案は委員長報告のとおり決定することにご異議ありませんか。

(異議なしの声)

議長

異議なしと認めます。したがって、第1号議案は原案のとおり可決されました。

議長

ここで暫時休憩とします。

休憩
再開

午後2時56分

午後2時58分

議長

休憩を解き再開します。

ここで、浜田議員他3人より、発議第10号「第1号議案 平成29年度飯島町一般会計補正予算（第3号）に対する附帯決議」が提出されています。事務局長に議案を朗読させます。

事務局長
議長
6番
浜田議員

(議案朗読)

本案に対する提出者の説明を求めます。

それでは附帯決議案を朗読をもって提案とさせていただきます。平成29年度飯島町一般会計補正予算（第3号）飯島町観光地域づくり拠点整備事業（地方創生拠点整備交付金活用事業）については、総務産業委員会において活発な議論の下、慎重審議

の結果原案可決されたが、その執行にあたっては下記の事項に十分留意して取り組まれるよう強く求める。記、1、観光基本計画および千人塚・与田切周辺観光整備計画（仮）に先行する設備となる本施設の規模や位置なども含め、将来にわたり住民の負担とならぬように配慮し、周辺地域の安全かつ安心な環境整備の適正化に努めること。2、事業実施にあたっては事業費を精査し、具体的な施設利用計画を示すこと。3、住民意見や要望が十分反映できる組織や体制をとること。4、事前に住民や町議会への、十分かつ丁寧な説明は必至である。今後、このような場合には事業説明を積極的に行うこと。以上が附帯決議案の概要でございます。申し上げるまでもないかもしれませんが、これまでの議会での議員の討論の結果を踏まえてですね、やはりあくまでも最初に予算ありきではなくて慎重に実質的な事業が進められることを求めて提案とさせていただきます。全議員のご賛同を求めるものであります。

議長 これから質疑を行います。質疑はありませんか。
(なしの声)

議長 質疑なしと認めます。これで質疑を終わります。
提出者は自席へお戻りください。
これから討論を行います。まず反対討論のある方お願いします。

5番
橋場議員 反対で意見申し上げます。この附帯決議はですね、法的拘束力はなく、これ行政に対する要望だと思います。内容をお聞きいたしましたけれども、これは行政が当然行うことであると思ひ、この附帯決議にはしなくてもいいと思ひ反対いたします。

議長 次に賛成討論のある方。

4番
好山議員 私は賛成の立場で討論させていただきます。まずこの事業自体が本来であれば、計画があつて、事業が実施されるべきだと思います。で、今回国の補正予算で突発的なものだというのでして、理解はできるところは多々あると思ひます。ただですね、6月議会の時にですねやはりあの観光基本計画や、町民の方への説明をしっかりと求めた上で否決をさせていただいたんですけども、実際には今回事業費は変わらず、町民の方への説明はまだ実施されていない状況ですので、議会としてはしっかりとそこは行政に対して要望して、この附帯決議を可決すべきものと判断いたします。

議長 次に反対討論ございませんか。
討論はございませんか。

8番
折山議員 この附帯決議をすべき、という立場で討論に参加をしますが、私共が今回の議案を可決すべきものと決定した時に、地域へ戻って住民の皆さんに「なぜおまえ可決したのよ」って聞かれたときに、一番説明しなければならぬ一番の部分が今回大きく町長の説明から落ちていた部分だかと思ひます。で、これは町長の頭の中にある大きな構想の中の一つであるということは、漠然と理解をしておりますので、まあその期待

感を込めての可決であります。当然住民には将来こうなります、今回の設備はこういう位置づけで、観光基本計画の中のこの位置づけです、きちっと説明すべきところができなかつた。忸怩たる思いは法的な拘束力があろうがなかろうがここで全会一致で決議をして、町民の皆さんにはそのことをもって可決したよという説明ができるように、是非全員のご賛同をお願いします。繰り返すようですが、前回の提案と今回の提案と大きく説明の差がないにもかかわらず、多くの議員の皆さんが今度の施設の考え方について理解ができた、必要だ、急に言われたことがちょっと中々、私ちょっと大きくは理解できませんので加えて申し上げました。

議長 他に討論はありませんか。

(なしの声)

議長 討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから、発議第10号 第1号議案 平成29年度飯島町一般会計補正予算(第3号)に対する附帯決議を採決いたします。

この採決は起立によって行います。

本案を原案のとおり決定することに賛成の方はご起立ください。はい、はい、結構です。起立多数です。したがって発議第10号は、原案のとおり可決されました。

議長 以上で本日の日程は、全部終了しましたので、町長から議会閉会のごあいさつをいただきます。

町議長 議会臨時会の閉会にあたり、一言ごあいさつを申し上げます。

本日ご提案申し上げました、第1号議案 平成29年度一般会計補正予算(第3号)につきましては、議員の皆様方の慎重なご審議を賜り、全会一致で原案のとおり可決・決定をいただき、誠にありがとうございました。なお、いただきました附帯決議につきましては、今後事業推進に当たりまして十分尊重した中で実行して参る所存でございます。ご議決いただきました補正予算第3号により、これから飯島観光地域づくり拠点整備事業に着手して参るところでございますが、これまで議員の皆様方から頂きました貴重なご意見や地域の皆様の想いを真摯に受け止め、町民の皆様喜んでいただけるようこの事業の推進に、私以下、全職員が慎重かつ全力で取り組んで参る所存でございます。残暑厳しい折ではございますが、議員の皆様には、ご自愛いただき、町の発展のため、一層のご活躍を心からお祈り申し上げまして、臨時会閉会のごあいさつといたします。本日は、誠にありがとうございました。

議長 以上をもって、平成29年第4回飯島町議会臨時会を閉会といたします。ご苦労様でした。

閉会時刻 午後3時07分

上記の議事録は、事務局長 小林 美恵 の記載したものであるが、その内容に相違ないことを証するためここに署名する。

飯島町議会議長

署 名 議 員

署 名 議 員